

令和4年度 第2回 新潟市水道事業経営審議会 会議録

- 日時：令和4年10月27日（木） 午前10時00分～午前11時10分
- 会場：新潟市水道局 水道研修センター2
- 委員の出席状況：
（出席委員）紅露委員、宇田委員、池田委員、北村委員、廣井委員、
宮田委員、山田(玲)委員、
- 傍聴者：0人

事務局	<p>本日は、お忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。ただいまから、令和4年度第2回新潟市水道事業経営審議会を開会します。</p> <p>当審議会の会議は、審議会条例第5条第2項の規定により、委員の半数以上が出席しなければ開催することができないとされています。本日は、ご都合により唐橋委員、山田健委員、本多委員がご欠席となっておりますが、10名中7名の委員の方々にご出席いただいております、有効に開催できることをご報告します。</p> <p>円滑にご審議いただくため、先回と同様にマイクのご使用をお願いします。係員がマイクをお持ちしますので、大変恐縮ですが、ご発言の際は手を挙げてくださいますようお願いいたします。</p> <p>なお、この会議は公開会議としています。会議の議事録は、委員のお名前を含め公開する予定となっております。そのため、議事の内容について録音させていただきますことをあらかじめご了承ください。</p> <p>また、傍聴者の方がご入場することもありますので、ご了承ください。</p> <p>続きまして、配布資料の確認をさせていただきます。お手元の令和4年度第2回水道事業経営審議会配布資料一覧をご覧ください。一覧に記載された資料のうち、資料1「令和3年度 水道事業 決算概要」は、事前に郵送させていただいております。本日ご持参いただけなかった方はいらっしゃいますか。</p> <p>よろしいでしょうか。皆さま、ご持参いただきまして、ありがとうございます。</p> <p>続きまして、本日新たに配布した資料についてご確認をお願いします。配布資料一覧の下に本日の次第と座席表が1枚ずつ、その下の資料ですが、資料2「新MP 浄・配水施設整備等 進捗状況」、資料3「近隣市町村との施設の共同整備について」、資料4「台風15号に伴う静岡市清水区断水に対する応援状況」の5種類を配布しております。お手元の資料に不足はありませんか。</p> <p>無いようですので、続きまして、議長の選出を行います。審議会条例第5条第1項の規定により、会長に議長を務めていただくことになっておりますので、紅露会長に議長をお願いすることとします。紅露会長、よろしく申し上げます。</p>
(紅露会長)	本日の議事につきましては、お手元に資料が二つ用意されておりますので、委員

	<p>の皆さまから忌憚のないご意見をお寄せいただきまして、今後の新潟市水道局の水道事業経営がより良いものになるように、本日の審議を進めてまいりたいと思います。それでは、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、議事に入らせていただきます。一つ目の議題です。「令和3年度 水道事業会計決算」について、水道局からご説明をよろしくお願いいたします。</p>
<p>(経理課長)</p>	<p>おはようございます。経理課長の猪飼と申します。私から、「令和3年度水道事業の決算概要」について説明いたします。</p> <p>資料といたしましては、令和3年度水道事業決算概要をお配りしておりますが、本日は、その資料を基に説明を進めさせていただきます。</p> <p>それでは、資料の2ページをお開きください。1の概況ですが、これは9月議会で認定された決算の事業報告書からの抜粋となります。総括事項は、新・新潟市水道事業中長期経営計画、いわゆる新・マスタープランの後期実施計画の初年度に当たる令和3年度も、計画に基づき、諸施策の実現に向け、事業に取り組んだことなど、その要点について記載しております。</p> <p>この新・マスタープランでは、「安全・強靱・持続」の三つの方向性を設定し、事業に取り組んでおります。一つ目の「安全でおいしい水道水の供給」については、これまで同様、薬品や残留塩素などの数値を国の水質基準よりも厳しい独自の管理目標値を設定し、管理するとともに、水質検査機器の整備を進め、水道水の水質管理の充実・強化に努めました。</p> <p>二つ目の「強靱な施設・体制による給水の確保」については、4か年継続事業として、老朽化した青山浄水場の施設更新に着手いたしました。管路施設については、老朽化した管路の計画的更新に取り組み、事故、災害対策の観点からは、巻浄水場系と戸頭浄水場系間の相互連絡管の整備を継続的に推進したほか、新たに信濃川浄水場系と青山浄水場系間、南浜配水場系と内島見配水場系間の整備も開始いたしました。また、重要施設と位置づけている医療機関向けの配水管の耐震化も進めました。</p> <p>三つ目の「環境の変化に柔軟に対応した健全な事業運営の持続」では、より多くのお客さまに水道事業について理解してもらえるよう、広報紙による情報提供を実施しました。また、お客さまアンケートや水道事業経営審議会の開催を通じて、水道利用者や有識者の皆さまからの意見や助言を把握し、事業運営への参考としました。そのほか、青山浄水場の停電により発生した西区の濁水事故の対応等について、令和3年度に行った事業等のまとめとなっております。</p> <p>続きまして、2、主な業務実績について説明いたします。この資料は、左側に表、右側にそれについての説明を記載していますので、参考にしてください。</p> <p>それでは、左側の表、主な業務実績についてまとめてありますので、表の令和3年度の欄をご覧ください。給水区域内人口 77 万 6,511 人に対し、給水人口は 77 万 3,707 人で、水道の普及率は 99.64 パーセントとなっております。給水世帯数は 34</p>

万 4,973 世帯、水道メーターの設置数である給水戸数は 33 万 3,901 戸となっております。給水区域内人口及び給水人口は、平成 24 年度をピークに 9 年連続で減少しておりますが、給水世帯数、給水戸数は、核家族化の進行など世帯構造の変化の影響により、過去最高を更新しております。

配水量は 9,874 万 3,189 立方メートルで、前年度に比べ 180 万 2,757 立方メートル、率にして 1.8 パーセント減少いたしました。これは給水人口の減少や節水器具の普及、さらに、この冬は厳しい寒波がなく、凍結防止や融雪に使用されたなかったことが影響しているものと考えられます。給水量は 9,338 万 1,929 立方メートルで、こちらも前年度に比べ 85 万 8,999 立方メートル、率にして 0.9 パーセント減少しております。また、給水量を配水量で除した有収率は 94.57 パーセントで、前年度に比べ 0.84 ポイント上昇いたしました。

次に、施設能力の業務実績についてです。1 日配水能力については 42 万立方メートルで前年度と変わりはありません。1 日平均配水量は、前年度よりも 4,939 立方メートル減の 27 万 529 立方メートル、1 日最大配水量は 9,166 立方メートル減の 30 万 1,026 立方メートルとなりました。施設の平均稼働状況を表す施設利用率などについては、記載のとおりとなっております。

4 ページは、収益的収支の予算執行状況となります。まず事業収益は、予算額 172 億 1,224 万円に対し、決算額は 173 億 441 万円となり、9,216 万円の増収となりました。これは水道料金収入であります給水収益が 1 億 7,324 万円、水道を引く際に支払う加入金が 3,112 万円の増となったことが主な要因です。給水収益につきましては、給水人口の減少や節水器具の普及などにより、水需要の減少を見込んでおりましたが、予算時の想定より減少幅が少なかったことで増収となっております。

なお、汚泥対策賠償金が 1 億 4,137 万円の減少となっておりますが、これは福島第一原子力発電所事故の加害者である東京電力がこれまで全額補償を行っていた放射性物質を含む汚泥の処分費の一部を補償しないとの方針を示し、その部分の補償が受けられていないことによるものです。

続いて、事業費になります。予算額 154 億 7,343 万円に対し、決算額は 152 億 3,102 万円となり、翌年度に繰り越す 291 万円をのぞいた 2 億 3,949 万円の不用額を生じました。不用額の主な要因といたしましては、職員給与費や薬品費、委託料といった費用の減少によるものです。

続きまして、5 ページの資本的収支の予算執行状況に移ります。まず、資本的収入ですが、予算額 53 億 4,850 万円に対し、決算額は 32 億 8,955 万円で、20 億 5,894 万円の収入減となりました。主な要因といたしましては、老朽管路の更新工事などでもらえる国庫補助金は増えたものの、企業債や消火栓設置負担金、補償金といった収入が減となったことによるものです。しかし、企業債は工事の繰り越しに伴ったもので、工事の進捗に合わせて翌年度の収入となる予定です。

続いて、資本的支出ですが、予算額 140 億 9,139 万円に対し、決算額は 106 億 5,882 万円となり差引金額のうち、翌年度事業費として 22 億 5,527 万円繰り越し

いたしますので、実際の不用額は 11 億 7,728 万円となります。不用額の主な発生要因といたしましては、主に入札差益によるものです。なお、工事の繰り越し理由は、地元などを含む関係機関との調整や、ガスや下水道などの他事業体の工事との工程調整によるものです。

その結果、収入額が支出額に不足する資本的収支不足額は、73 億 6,927 万円であり、これについては、その下に記載しております消費税資本的収支調整額や減価償却費などの現金支出を伴わない当年度損益勘定留保資金、さらに、建設改良積立金を取り崩して補てんいたしました。

続いて、6 ページの建設改良事業等の主な実施事業について説明いたします。

上の囲み部分は、先ほど総括事項で説明したまとめですので、省略いたします。

まず、「安全」に関する事業については、水質検査機器の整備といたしまして、管末水質監視装置の設置やシアン分析装置の購入などを行いました。事業費は 2,705 万円になります。

次に、「強靱」ですが、一つ目の「浄配水施設の計画的更新及び災害対策」としては、内訳に記載の青山浄水場の施設整備事業を開始したほか、巻浄水場の受変電設備の機能増設工事などを行っており、それらの事業費は 10 億 5,596 万円となります。次の「管路施設の計画的更新及び災害対策」も、内訳に記載してある四つの事業を実施し、老朽化した配水管の更新や浄配水場間の相互連絡管の整備など、併せて 19.4 キロメートルの管を敷設し、その事業費は 60 億 9,352 万円でした。その結果、令和 3 年度の管路更新率は 0.42 パーセント、管路耐震適合率は 71 パーセント、老朽化管路率は 4 パーセントになっております。

「持続」では、局の広報紙である水先案内を季節ごとに年間 4 回発行し水道事業を知ってもらう取組みを進めるとともに、経営審議会を 3 回開催し、委員の皆さまに意見や助言をいただき、事業運営の参考といたしました。そのほか、現在、阿賀野川浄水場などで保管している放射性物質を含んだ浄水汚泥の処分や管理状況等の情報提供に努めました。また、水道の技術や知識を有する人材の確保や育成のため、局内での研修を実施するほか、外部で開催される研修やセミナーなどにも参加いたしました。それぞれの事業費は記載のとおりです。

7 ページに移りまして、損益計算書と供給単価、給水原価についてです。損益計算書の令和 3 年度の欄をご覧ください。表の一番上、営業収益は 143 億 4,753 万円で、前年度に比べ 1,146 万円増加いたしました。これは給水収益で 4,516 万円減少したものの、下水道使用料徴収受託金など、その他営業収益が 5,841 万円増加したことで、前年度に比べると若干の増収となっております。

一方、営業費用は 136 億 7,197 万円で、前年度に比べ 1 億 5,226 万円増加いたしました。これは人件費や資産減耗費は減少したものの、委託料や修繕費、減価償却費などの費用が増えたことで増加しております。

その結果、営業利益は前年度に比べて 14 億 4,080 万円減少し 6 億 7,556 万円となりました。

その下、営業外収益は14億1,770万円で、前年度に比べ5,698万円増加しました。これは加入金で2,894万円の増、そのほか、長期前受金戻入や雑収益も増えたことで増加しております。

一方、営業外費用は6億1,435万円で、前年度に比べ1億円減少いたしました。これは企業債の支払利息や雑支出が減となったことによるものです。

この結果、営業利益に営業外収益及び営業外費用を加減した経常利益は、前年度に比べ1,619万円増加し、14億7,891万円となっております。

下の特別利益は9,590万円で、前年度に比べ4億6,901万円減少しました。これは先ほど説明しましたが、汚泥対策賠償金の汚泥処分費の一部が継続協議になっているためです。特別損失は1億4,122万円で、前年度に比べ3億2,104万円減少、これは昨年度発生した減損損失がなかったことや浄水場の汚泥処分に係る委託料が減少したことによるものです。この結果、経常利益に特別利益及び特別損失を加減した黄色いマーカー部分、当年度純利益は、前年度に比べ1億3,177万円減少の14億3,359万円となっております。

純利益につきましては、後期実施計画では10億5,000万円と見込んでおりましたが、今回はそれを3億8,000万円上回ったことで減少額を圧縮できたものと考えております。

次に、供給単価、給水原価ですが、供給単価については前年度比85銭増の145円43銭となりました。これは新潟市の料金体系が逡増方式を採用していることから、前年度より企業など大口使用者の高い単価部分での使用が増加したことによるものと考えられます。また、給水原価は、内訳で分かるように、特に減価償却費や委託料などが増加したことで、前年度比1円4銭増の134円91銭となりました。供給単価と給水原価の差額は10円52銭の黒字となっております。政令指定都市との比較では、双方とも平均よりも低い水準を維持しております。

次の8ページは「貸借対照表・年度末資金残高・年度末企業債残高」の説明になります。まず、左の貸借対照表をご覧ください。借方に当たる資産合計は1,654億1,040万円で、前年度に比べ3億8,337万円の増となっております。内訳としては、土地、建物や配水管などの固定資産は1,538億6,137万円で、総資産の93パーセントを占めております。前年度に比べ8億4,386万円の増となっております。次に、現金預金、前払金などの流動資産は115億4,902万円で、前年度に比べ4億6,049万円の減となっております。これは現金預金が増したことからによるものです。

次に、貸方に当たる負債と資本の合計額は、資産と同額の1,654億1,040万円となります。その内訳ですが、負債は811億2,475万円で、前年度に比べ14億6,222万円の減となっております。これは固定負債が前年度に比べ10億6,282万円、繰延収益が4億円減少したことによるものです。

資本は、資本金と剰余金により構成されており、資本総額は842億8,564万円で、前年度に比べ18億4,559万円の増となっております。その内訳ですが、資本金は724億5,009万円で、前年度に比べ17億3,628万円の増となっております。こ

これは令和3年度に新潟市から受けた出資金と未処分利益剰余金を自己資本金に組み入れたことによるものです。剰余金は118億3,555万円で、これは利益剰余金部分で、当年度純利益が14億3,359万円ありましたが、未処分利益剰余金13億2,428万円を自己資本金に組み入れたことで、前年度に比べ1億930万円の増ということになっております。

次に、年度末資金残高は69億3,630万円となり、これは後期実施計画の財政計画を13億1,230万円上回っております。理由といたしましては、水需要予測を厳しめに設定していた給水収益が好転したことで純利益が増加したことや、工事の繰り越しで支払が翌年度になったこと、そのほか、工事の入札差益で支出が減少したことなどが挙げられます。

次に、企業債残高の状況になります。当年度の借入額は24億3,400万円、そして、償還額は32億2,911万円でしたので、昨年度より7億9,511万円減少し、その結果、黄色で網掛けしています年度末企業債残高は480億9,316万円となりました。これは後期実施計画での財政計画を13億7,184万円下回っております。なお、償還に伴う企業債利息は6億717万円で、前年度に比べ4,576万円減少いたしました。これについては、現在の借入金利が4.75パーセントから0.004パーセントとなっており、低い水準を継続していることによるものです。

最後に、一番下、総資本に占める自己資本の割合を示す自己資本構成比率は66.3パーセントで、現在、老朽管の入れ替えや浄配水場施設の更新を積極的に進めていることで企業債の借入れが多くなっており、企業債の残高が比較的高い水準となっておりますが、令和3年度は償還額が借入額を上回ったことから0.7ポイント改善しております。

次に9ページ、主な経営指針の推移の説明になります。こちらは地方公営企業法施行規則の一部改正に伴い、今回新たに決算書に追加した項目になります。これは経営の実態を端的に示す経営指標に関する報告を記載することで、経営の状況や見通しについて理解を深めてもらうことを目的としています。

水道事業会計では、損益情報に着目した「経常収支比率」「料金回収率」の二つの指標と、資産情報に着目した「有形固定資産減価償却率」「管路経年化率」「管路更新率」の三つの指標を用いることで、それぞれの指標について評価・分析を行っております。

まず、経営の健全性を示す経常収支比率は、主たる収入減である給水収益は減少しましたが、加入金の等の増加により、経常収益全体では増加し、前年度比0.07ポイント増の110.35パーセントとなり、前年度と同水準を維持しており、健全経営の水準とされる100パーセントを上回っています。

次に、料金水準の妥当性を示す料金回収率は、前年度比0.2ポイント減の107.8パーセントとなり、減少傾向は続いておりますが、事業に必要な費用を給水収益で賄っている状況とされる100パーセントを上回っております。

次の償却対象資産の減価償却の状況を示す有形固定資産減価償却率は、前年度比

0.56 ポイント増の 48.51 パーセント、法定耐用年数を経過した管路延長の割合を示す管路経年化率は前年度比 1.31 ポイント増の 27.31 パーセントとなり、施設の経年化が進んでいることを示しておりますが、これは法定耐用年数を超えても十分に使用できる管が多くあることを踏まえ、水道局独自の更新周期を定めているため、数字は上がっております。

最後の、当該年度に更新した管路延長の割合を示す管路更新率は、耐震性の低い铸铁管の更新を積極的に進め、前年度比 0.08 ポイント増の 0.47 パーセントとなりました。

施設につきましては、継続したアセットマネジメントの実施により、更新需要と財政収支を見極めながら、計画的に更新していきます。

最後の 10 ページは、参考として、新潟市監査委員の決算審査意見書の抜粋を「むすび」として載せておりますので、こちらは後ほどご覧ください。

続きまして、資料 2 の「新・マスタープランにおける浄配水施設整備事業の進捗状況」について報告いたします。新・マスタープランでは、青山浄水場、阿賀野川浄水場、巻取水場、配水場施設の四つの整備を計画しており、表は左側から施設名、順に施設能力、配水量、最大稼働率、計画している整備事業、実施計画時期といったものを記載しています。

ご覧いただくと分かるように、すでに阿賀野川浄水場の整備は令和元年度、配水場施設の整備は令和 2 年度に終了いたしました。現在は、令和 3 年度より青山浄水場の構内水管の耐震化や受変電設備の更新などを進めており、また、今年度からは巻取水場の自家発電設備や取水ポンプ設備の更新などに取りかかっております。浄配水施設は水道水の供給に欠かせない施設となりますので、計画の遅れのないよう、事業を進めてまいります。

以上、簡単ですが、令和 3 年度決算概要等についての説明を終了いたします。

(経営管理課長)

続きまして、ここまで説明しました決算概要を会長、副会長へ事前説明したところ、紅露会長より、昨今の物価上昇等への影響に対する水道局の考え方などの質問をいただいておりますので、ここで、資料はありませんが、口頭で説明させていただきます。

3 点ほどご意見、ご質問をいただいておりますが、一つ目、物価上昇動向が波及してくると考えていますが今後の備えとして考えていることは何かありますか、というご質問です。

物価上昇の動向を予測することは非常に厳しいと考えております。ただ、具体的に、今年度に入りまして「動力費」浄水場等で使う電力料金が当初予算と比較しますと 1.2 倍程度、金額にしますと 1.3 億円ほど決算見込みとして増加するであろうと見込んでいる状況です。

これに対する対応ということですが、今年度に入って対応したというものではなくて、以前から電力量の抑制ということで対応している内容になります。新潟市の

施設で亀田清掃センターがありますが、こちらの廃棄物処理の中で出てくる熱を使った廃棄物発電というものを行っております。ここで発電した電力の余剰分を水道局で購入しています。東北電力等の電力会社よりも安い単価で購入することができるということで、対策を取っております。

また、もう1点、民間企業から浄水場の施設内に太陽光発電設備を設置していただいております。設置費用についてはその電力会社で負担をし、ここで発電しました電力を、同じように安く購入するということでの対応が行われています。これも今年度4月から、満願寺浄水場で太陽光発電設備を利用したものを購入することを行っております。また、配水管布設工事の工事費につきましても、近年、材料費や管理費ですとか労務単価等の上昇がありまして、昨年度に比べますと、今現在、8パーセント程度単価が上昇しているという状況にあります。

この物価上昇への備えということで、それに限定するものではありませんけれども、全体的な経費削減策ということで取組みを進めているところであります。具体的には、施設の更新時、将来の水需要の減少を見据えた中でのダウンサイジングを行っております。また、ICTを活用した業務効率化ですとか民間委託の導入も検討を進めているところです。

また、そのほかに、水道事業は、皆さんご存じのとおり、装置産業とも言われるように多くの施設により支えられています。この施設の維持管理、更新に多くの経費がかかってくるものです。このため、単に耐用年数を迎えたから更新を行うということではなく、施設の状態を確認して中長期的な視点に立って、優先順位をつけながら効率的で効果的な施設の整備、更新を行っていくと。いわゆるアセットマネジメントという考えに則って、相対的な経費削減に努めているという状況です。

また、2点目、物価変動等に対応していくための余地、バッファのようなものはどの程度見込んでいますかというご質問を受けております。

先ほどの決算概要の説明の中にもありましたけれども、令和3年度末の資金残が計画に比べますと13億円ほど好転いたしました。ただ、13億円ありますが、この内訳としまして、工事としては発注して進捗しているのですが、年度末までには竣工せず翌年度に繰り越している工事が3億円ほどあります。この3億円は工事が進んでいますので、当然、支払義務が発生するというものですから、13億円の好転に対して繰り越し分3億円を除きますと、実質的な好転分というのは約10億円と見ております。この分で今年度の価格変動、先ほどの動力費ですとかそういったものに対する対応は可能なのかなと考えております。

また、その年の状況により数値の変動はありますけれども、毎年このような若干の余裕は出てくるものと考えております。ただ、資金残高が減少する傾向にあることについては間違いないと見ています。その中で、毎年発生します若干の余裕というものを活用しながら、今、実施しております後期実施計画、令和6年度までは資金確保は可能だと考えております。

最後にもう1点、短期的に急激な物価上昇ですとか、企業債を借り入れるにして

も急激な金利の上昇など、財政を維持できなくなるような状況変化があったときには速やかに料金改定を議決する必要があるのではないかというご意見をいただいております。

令和7年度からになります次のマスタープランの中では、料金改定を含めた財政計画の作成が必要と考えております。ただ、水道料金を計算するための料金システムというものがありますが、どうしてもお客さまに影響するものですので慎重にやらなければいけないということで、システム改修とテストに1年ほどの期間を要すると見込んでいます。そういったこともありますので、システム改修に必要な期間を考慮して、常に経済状況の変化を見ながら、先を見据えて早め早めの判断と対応が必要ではないかと考えております。この料金改定の必要性が見えてきた段階で、経営審議会の皆さまのご協力を得ながら検討を進めたいと考えております。

(紅露会長)

ただいまのご説明につきまして、皆さまからご質問などはありませんか。よろしいでしょうか。

では、私から一つだけ。資料の7ページ目を拝見していて、給水原価がずっと右肩上がりになって上がっていくのですけれども、これはやはり、人口減少等の影響もあって販売する水の量が減ってきているのだけれども、事業を一定規模で展開しなければならないので、それが一番効いているのでしょうか。その辺を教えていただけるとありがたいと思います。ざっと式を見るとそのような感じかなと思いつつながら、原価だから分子を大きくするのか分母を小さくするのかという話なので、どちらかなという気もしていたのですけれども。

なぜこのような質問をしたかということ、最初の資料で、給水量でも配水量でもいいのですが、配水量が前年比1.8パーセント減で、年変動はあるのでしょうかけれども、例えば、年間2パーセントずつ10年かけると2割減ってしまう。10年前と比べるとおよそ2割減ってしまう計算になるので、そういうようなことから、今回のこの表がというよりも、10年以上先を見越したときに、やはり、水道事業を展開する事業規模というのでしょうか、そういうようなことを、人口動態等も踏まえて中長期的な計画に反映させていくことが重要なのだなと、この資料を拝見して改めて感じたところで、今の質問をさせていただきました。

(経営管理課長)

紅露会長がおっしゃるとおり、分母になります給水量、配水量が減少するというところで、分母が小さくなれば当然、単価等は上がっていくということがあります。ただ、給水量、配水量が減るものに連動して、動力費、電気料金ですとかそういったものの減る部分もあります。なので、分母が減った分素直にそのまま上がるというものではないのですが、連動してくる部分が多くあるというところで、どうしても上昇傾向にあるということになるかと思っております。

<p>(紅露会長)</p>	<p>いろいろ要因があってということなのですね。</p> <p>それで、私から事前に質問させていただいた件についてご回答いただきまして、ありがとうございます。回答内容で納得したところなのですが、今はまだ日本国内では食料品とエネルギーの費用の物価上昇という言葉が先行してきているのですが、今後、どのようにそれが社会全体、世の中の物の値段全体に波及してくるのか予測が立たないような状況の中で、中長期的には、先ほども申し上げたように水を必要とする人が減り、必要とする水の量も減ってくるということで、長いトレンドとして対応しなければいけない部分と、短期的に経営を成り立たせるために手を打っていかねばいけないということで、経費節減ですとか、そういったことも当然、経営努力としてやっていただく必要はあるのかなと思うのです。物の値段の上昇が人件費の上昇になると、いよいよもってこれは料金改定を検討せざるをえなくなると思います。</p> <p>先ほどのご回答にもありましたけれども、料金改定ですから、上げるだけではなくて、状況を見て下げるということも当然、考えられると思うのです。世の中の動向を見ながら、早めの検討、手立てを打っていただくということは、やはり、中長期的な水道事業を安定させるということが、我々市民から見たときに、中長期的な大きな利益になることは間違いないことですので、どういうことが起こってもいろいろな可能性をあらかじめ準備、検討いただいて、しかるべきタイミングのときにしかるべき手立てを講じていただきたいと思っております。</p> <p>ということで、議題1を以上で終了させていただきます。</p> <p>次ですけれども、議題2としまして、前回、委員より、他事業体との施設の共同整備が財政的または水道システムの必ずしも効率的ではないとする根拠についてご質問がありましたので、水道局からご説明をよろしく願いいたします。</p>
<p>(経営管理課長)</p>	<p>会長からご説明がありましたように、先回、9月2日開催の第1回審議会におきまして、事業取り組みの評価段階での質疑の中で質問がありました、施設の共同整備について、効率的ではないとする資料があればということでのご意見でした。</p> <p>本日お配りしました資料3をご覧くださいと思います。こちらは、まず、国土地理院の地図データの中から高低差が分かるものをベースに、その上に、手書きのような形になりますけれども、市町村界ですとか各浄水場の位置を示した資料ということで、用意させていただきました。色が見にくい部分もありますけれども、赤い太枠で新潟市域を囲んでおりまして、そのほか、近隣の市町村も赤い細めの線で市域境界等を示しております。</p> <p>その中で、新潟市に隣接します市町村等と浄水施設が隣接する場所ということで見ていきますと、まず、西蒲区で燕市、弥彦村と隣接するところに巻浄水場、戸頭浄水場、弥彦村と燕市のところにも黄色い丸で囲ってありますように、浄水場があります。ただ、燕市と弥彦村は現在、統合浄水場を建設中ということで、令和7年度からの稼働を目指しているという状況です。具体的に言いますと、弥彦村の中に</p>

あります弥彦浄水場が統合されて、浄水場ではなく送水場になるということです。燕市でも吉田浄水場が同じように配水場になります。燕市の道金浄水場が廃止、分水浄水場も廃止の中で、統合浄水場を、図の中で三条市寄りのほうになりますけれども、令和7年度から稼動するという計画があります。そういった意味で、新潟市域に近い浄水場がなくなっていくということで、距離が離れてしまうということがあります。

あと、新潟市域に近いとなりますと、南区で田上町、加茂市、三条市。特に田上町のほうに浄水場が多くあります。ただ、三条市、加茂市、田上町、資料の一番下に、三条地域水道用水供給企業団で作った水を買って、受水して配っています。緑の線で示しましたが、各町村で独自の浄水場はあるのですが、そのほかに三条地域水道用水供給企業団からの水を購入して配っているという状況があります。それぞれの市町村で、大体、三条地域水道用水供給企業団の水を、毎年、前後はしますが、大体50パーセントくらい使っているという状況です。

しかも、この企業団が今、施設の増強工事を行っております。令和9年度完成予定で、現在、日量3万立方メートル近い施設能力があるのですが、これを倍の約6万立方メートルにするという計画で工事を進めているところです。三条地域水道用水供給企業団の増強工事が完了しますと、田上町、加茂市、三条市のエリアのほぼ全水量を賄えるくらいの施設になるということで、そういった形での統合のようなものが今、進んでいるという状況です。

そうしますと、特に新潟市域に近い田上町、この辺の浄水場をどうするかということになるのですが、まだ、どうなるかということまでは決まっていないうです。三条地域水道用水供給企業団の増強は決まっていますが、その関連市町村の浄水場をどうするかということまではまだ決まっていないう状況で、少し中途半端ですが、そういった状況があります。

そのほか、令和2年9月に開催した第1回経営審議会でも報告させていただいておりましたけれども、「新潟市水道施設整備長期構想」というものを作成しております。その中で、人口減少が進むということは見えておりますので、人口減少に伴う長期的な水需要の減少というものを踏まえて、特に地域ごとの水需要というものを考慮した中で、施設を再編して効率的な水道を目指すということで計画しております。

その中の具体的なものとして、緑色の楕円形で囲んでおります阿賀野川浄水場と満願寺浄水場を大体2050年代の前半に統合して一つの新しい浄水場を造ろうという計画をしております。そのほか、巻浄水場と戸頭浄水場についても2060年代の前半に統合して新しい浄水場を造る計画を進めているところです。

こういったものを踏まえますと、前回、近隣市町村との施設の共同整備ということでありましたが、近隣市町村の状況ですとか新潟市の計画を踏まえると、さらにとことはなかなか少し厳しい状況なのかなと。特に、信濃川、阿賀野川という大河川をまたぐ、横断するような統合になりますので、それなりの経費もか

	<p>かってきますし、ご覧のとおり高低差のある部分もありますので、現状では厳しいと考えております。ただ、近隣市町村からも要望等ありましたら、その中で検討を進めていきたいとは考えております。</p>
<p>(紅露会長)</p>	<p>ただいまのご説明について、ご意見、ご質問などがありましたらよろしくお願いたします。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>では、私から少しだけ。浄水場というのは全部黄色い丸で書いてあるので、この浄水場の水を作る機能の大小はこの図面からは分からないのですが、山間地とか集落が分散しているようなところだと、浄水場といっても新潟市で考えているような規模よりもはるかに小さい浄水場もこの資料の中には記載されているのだろうなと思って、この資料を拝見しておりました。そういう意味では、新潟市水道局については、すでに浄水場がかなり大規模化しているものを水の供給源として使っていて、今後さらに中心市街地よりも人口減少が加速しそうなところの統合計画を持たれているということで、その辺が大きな水を作る工場から広いエリアで水を配るという考え方で、今後、事業の展開を計画されているということで、理解させていただきました。</p> <p>水を作る場所が無くなっても、当然、配水するときの管路長が長くなると水圧が下がってくるので、ところどころにポンプか何か、増圧するような設備は残しながらということだと思いますので、浄水場で使っていたところがポンプ場だけになってしまうとか、そういうような使い道がいろいろ考えられるのだろうというところだと思います。そうは言っても、水を作るよりもはるかにコストダウンは図れるのだろうと思います。</p> <p>分散しているのがいいのか集約しているのがいいのかというのは、水道に限らず、世の中いろいろな分野でいろいろな考え方、一長一短あるのだろうと思いますので、新潟市がこういうような方針でということであれば、当然、短所の部分をどう補うのかということもありますでしょうし、この図面を拝見すると、なかなか、地形上の制約もあり、もらう、あげるみたいなこともやりやすいところ、やりにくいところは当然、あると思いますので、その話が出てきたときに検討というのはある意味合理的かなと思って、ご説明を拝聴させていただきました。</p> <p>この件について、よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、議題はここまでで終わります、ここからは報告に移ります。水道局よりご報告をよろしくお願いいたします。報告については、報告1で台風15号に伴う静岡市清水区断水への応急給水応援について、担当課からご説明をよろしくお願いいたします。</p>
<p>(経営管理課長)</p>	<p>引き続き、経営管理課から説明させていただきます。</p> <p>本日配付させていただきました資料4をご覧ください。令和4年9月台風15号</p>

に伴う静岡市清水区断水に対する応援状況です。まず、被害の状況ですけれども、9月24日未明に台風15号に伴う被害が静岡市でありました。被害施設としましては、興津川承元寺取水口、川の水を取り入れる箇所、土砂ですとか流木が堆積して取水不能になり、水を取り入れるところがだめになったので、その先、浄水場からの配水区域全域が断水したということで、影響戸数としては約6万戸ありました。

その左下の写真、静岡市のホームページをそのまま掲載しているものですが、元の状態がないので比較しにくいかもしれませんが、コンクリート構造物の上に流木ですとか土砂のようなものが乗っかっているという状況です。これによって取水ができなくなって断水したというものです。

もう一つ、和田島地区の宮嶋橋にあります水管橋、橋を渡る水道管になります。こちらが落橋してしまったということです。これに伴いまして、区域全域、約4,500戸が断水したというものです。写真の右側、道路橋がありまして、そのすぐ横に緑色のようなものがありますが、これが水道管になります。それを支える橋そのものが横倒しになっているという状況です。こういった状況で断水が発生したというものです。

応援要請の状況です。9月24日に静岡市を通じて静岡県支部から中部地方支部、中部は9県ありますけれども、その代表は名古屋市が事務局になっております。この中部地方支部へ応援要請がありました。土曜日でしたので、準備を進めて、翌25日に応援活動が始まります。この段階では中部地方支部の愛知県支部、三重県支部、岐阜県支部から給水車10台の応援で、活動を開始しました。ただ、その後、被害状況が明らかになっていく中で、さらに給水車が足りないということで、給水車15台の追加要請がありました。この中で、ほかの中部支部管内の県支部から応援を出すということで、新潟県支部に対して給水車3台の割り当ての要請がありました。これを受けまして、新潟市、上越市、柏崎市からそれぞれ給水車1台ずつを派遣したということです。

新潟市の対応です。9月26日から給水車を派遣しました。ただ、新潟から静岡までですので、どうしても移動に時間がかかりまして、26日は1日移動のみです。具体的な給水活動については27日から行っております。途中交替もありましたので、第1班、第2班とありますけれども、その後の施設の復旧等給水エリアの拡大に伴いまして、中部地方支部での応援の活動は9月30日をもって終了となりました。ですので、9月30日まで応援を行って、翌10月1日にまた一日かけて戻って来るというようなことでの応援活動を行っております。

添付しました写真は、三保生涯学習交流館というところで給水活動を行っている写真になります。

報告は以上になります。

(紅露会長)

ただいまのご説明について、ご質問などはありませんか。

	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>静岡ですので、海が目の前にあって、すぐ裏は山が迫っているというような場所で、新潟などの川のイメージで静岡などに行くと、大井川などもそうですけれども、水が出てこない時期と水が出てくる時期のギャップが非常に大きい場所でありまして、改めてこういう被害を見ると、右側の写真などは、多分、手前側から向こう側に水が流れているのかなと思うのですけれども、ここに引っかかって水管橋が落橋してしまっているということですよ。こういう基本的なインフラがやられてしまうと、なかなかすぐに水がというわけにはいかないもので、静岡の皆さんも大変だったなど、資料を拝見させていただきました。</p> <p>改めてこういう災害、荒川にもこの夏、新潟市の職員の方が行かれていましたけれども、遠方でありながら数日の出張でこういう支援の活動をされるということで、改めてご苦労さまでしたということで、締めたいと思っております。いつ我々の地域でも給水が困難になることが起こるか分からないので、こういう経験を職員の皆さんの中で共有いただいて、自らの組織の危機に備えていただくという考え方もありますので、よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>ということで、以上で本日の予定は終了となります。委員の皆さまからご意見または水道局からご報告などはありませんか。</p>
<p>(池田委員)</p>	<p>共同整備についての図面を見せていただきまして、非常に目を見開かされる思いでありました。非常にいい図面を出していただいたと思います。</p> <p>一方で、損益計算書で減価償却費が年々増加してきておりまして、給水原価に対するウェイトも2ポイントから3ポイント上がってきています。既存の設備については分かるわけですから、どの程度の減価償却費で今後推移するのか、今後留意していただきたいと思ひます。それと、この図を見ますと、黄色がたくさんあるところで、加治川の辺りとか田上町だとかこの辺、やはりまだ、大きな視点で見た場合に、総合的に歩調を合わせてより良い方向、道があるのではないかと思ひますが、その辺はどのようにお考えでしょうか。</p>
<p>(経営管理課長)</p>	<p>まず、減価償却の話ですけれども、施設の老朽化が進んでいます。それで、今、更新を一生懸命やっているということがありますので、更新すればまた減価償却費などが上がってくるということで、今後もまだしばらく減価償却費は上がっていくのは間違いないと見ております。ただ、ご存じのとおり、減価償却費、費用としては出ますけれども、現金支出を伴わないということで、資金への影響は直接的にはないので、その分も見ながら、今後の財政状況、財政計画を決めていきたいと思ひております。</p> <p>あと、田上町に浄水場がありますけれども、田上町に直接話を聞いたわけではありませんが、やはり、小さい浄水場になりますので、三条地域水道用水供給企業団の水を今後活用していくのではないかと思ひています。</p>

	<p>実は、たまたま昨日、全く別の要件で三条地域水道用水供給企業団に行く機会がありまして、そういった説明もあったのですが、三條市、田上町、加茂市で今後の浄水場をどうするかということは三条地域水道用水供給企業団では関知していない、お任せしているというような話は聞きました。ですので、三条地域水道用水供給企業団の施設更新が終わるまでには、浄水場の統廃合ですとか、そういった計画をそれぞれの市町村でやられるのかなとは見ております。</p>
(紅露会長)	<p>よろしいでしょうか。他にありませんか。 それでは、無いようですので、事務局へ進行をお返しさせていただきます。</p>
(事務局)	<p>皆さま、長時間にわたり大変ありがとうございました。 これにて、令和4年度第2回新潟市水道事業経営審議会を閉会します。 本日の議事録については、後ほど内容をご確認いただき、ホームページに掲載する予定としておりますので、よろしくお願いいたします。 次回、第3回の審議会ですが、3月の後半に開催させていただきたいと考えています。議題は「令和5年度 水道事業会計予算」を予定しています。詳細については、改めて調整させていただきますので、よろしくお願いいたします。 最後になりますが、事前にタクシーの手配をお知らせいただいていた委員の方は、研修センター入口前に配車しております。ご案内しますので、事務局までお声がけください。 本日は、誠にありがとうございました。</p>